

## 第2回調布市教育プラン改定作業チーム会議

1. 日 時 平成26年6月19日（木）部内会終了後
1. 場 所 教育会館2階 201会議室
1. 出席職員
- |                   |         |
|-------------------|---------|
| 教 育 部 長           | 宇津木 光次郎 |
| 指 導 室 長           | 村 木 尚 生 |
| 教 育 部 次 長         | 塩 足 眞   |
| 教 育 総 務 課 長       | 阿 部 光   |
| 教育総務課施設担当課長       | 佐 藤 昌 一 |
| 教 育 部 副 参 事 兼     | 野 澤 薫   |
| 学 務 課 長 事 務 取 扱   |         |
| 学 務 課 主 幹         | 窪 田 秀 文 |
| 学 務 課 長 補 佐       | 元 木 勇 治 |
| 指 導 室 統 括 指 導 主 事 | 秋 國 光 宏 |
| 社 会 教 育 課 主 査     | 楚 山 眞 理 |
| 教 育 相 談 所 長       | 堀 江 朝 子 |
| 東 部 公 民 館 長       | 金 子 勝 巳 |
| 西 部 公 民 館 長       | 御 前 智 則 |
| 図 書 館 副 館 長       | 高 田 充   |
| 郷 土 博 物 館 長       | 高 野 千 尋 |
1. 事務局出席者
- |               |         |
|---------------|---------|
| 教育総務課長補佐兼     | 高 橋 慎 一 |
| 教育総務課庶務係長事務取扱 |         |
| 教育総務課庶務係主事    | 市 野 貴 子 |
| 教育総務課庶務係主事    | 吉 野 秀 郷 |

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長　それでは、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから第2回調布市教育プラン改定作業チーム会議を始めさせていただきたいと思います。

進行につきましては、会長の宇津木部長にお願いできればと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○宇津木教育部長　おはようございます。お忙しいところありがとうございます。

改定教育プラン作業チーム会議、本日は2回目なのですがすけれども、実質的な議論は今日からかなと思っておりますので、ぜひ時間のない中で忌憚のない意見を頂いて、第2期目になるのだと思うのですが、教育プランの改定、しっかりしたものを作っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

1回目を踏まえて、皆さん意見はあるのかなと思うので、今日事務局から幾つかの改定に向けた考え方の提示ができると思っておりますので、それに向けた議論をしっかりしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長　ありがとうございます。

それでは、事務局から資料の説明をさせていただきます。本日は、前回、第1回目の会議の内容を踏まえまして、幾つかの課からは新たな教育プランに向けて、今の主要事業を少し絞り込んだ案も頂いてはいるのですが、なかなか全体が分かりにくいといった中で、事務局といたしましては、体系を整理するところからはじめてみたいと思っております。今日の日程なのですがすけれども、まず資料5で現行の体系の確認ということと、その体系を新たな教育プランに改定する際により分かりやすく、シンプルにという話がありましたので、そういった形で新たな改定案を作ってみたものが資料6という形になっておりますので、初めにその資料の説明をさせていただきます。

初めに、資料5でございます。こちらは現行教育プランの体系ということで、もう皆さん、おなじみといたしますか、よく見ていただいているかと思いますが、3ページにわたって記載してありますけれども、基本的には一番左側の教育目標、学校教育部門、それから社会教育部門、学校、家庭、地域が連携して、協力してという記述が調布市の教育目標になっています。

それを実現するためということで、基本方針が今5つ、1つ目が生命を慈しみ、人の尊厳を重んじる心を育てる、2つ目が「生きる力」を育て、個を伸ばす教育を充実する、

2 ページ目に行きまして、3 点目が生涯にわたって自己実現を目指す機会を提供する、3 ページ目に行きまして、4 番目が学校・家庭・地域の役割と責任に基づいた連携を進める、最後、5 番目が安全で安心な調布の教育環境の整備を推進する、と。教育目標を実現するものとして、基本方針が5つ定められていて、それぞれの基本方針に全部で24の施策がぶら下がっているという形で、さらに24の施策を具現化するものとして主要事業が現在では138事業あるという中身になっています。

これは一見して分かりやすいなと思う方は余りいらっしやらないのではないかと思いますわけです、ただ、これはこれで今まで教育委員会事務局の中でも、これを基本にして調布市の教育行政を推進してきているということもある中で、これをどのように見直していくかというところが課題になってくるのかなと思っています。

堀江所長からもお話しいただいたのですけれども、例えば資料5の1 ページ目に、主要事業に4番のスクールカウンセラーの配置・活用の推進とあります。その下、14番目を見ていただいて、スクールカウンセラー事業の充実、さらに2 ページ目の上に57番の事業としてスクールカウンセラーの活用と。同じ事業がいろいろなところに入っているというのは、かなり分かりにくいといえますか、いろいろな分野でその事業の大切さを表現しているということになるかと思うのですが、それにしても施策の作り方が広過ぎてしまうという面があるのかなと事務局で感じたところです。

そういった面を踏まえて、資料の6を見ていただきまして、今回、改定の体系案を作成するに当たっての考え方を記述しておりますけれども、1点目として、改定体系案作りの考え方ということで、これまでの教育プランの体系をよりシンプルで分かりやすいものにしていきたいという考え方がありまして、これを基に、その後ろについていますけれども、教育プランのスケルトン案、A案とB案というものを作りました。

まず最初に、A案ですけれども、これはこれまでの5つの基本方針を具現化するものとして、今言ったように主要事業が細かく多くて、いろいろなところに重複している。課題としては、施策がちょっと広過ぎるということがありますので、今の24の施策をもう少し再編といいますか、凝縮したものをそれぞれの基本方針にぶら下げたというのがスケルトンA案。基本的には、24あった施策を若干減らして20ぐらいにしていってというのがスケルトンA案という形です。

ただ、これを作ってみた中での印象としましては、基本方針というのが内面性といえますか、方針としては分かりにくいといえますか、理念的なものを感じてしまう中で、その

理念的なものに施策をぶら下げる難しさというのを感じたところがありまして、プランBというものを作りました。教育プランスケルトンB案は、A案で感じた分かりにくさを何とか払拭できないかということで、東京都の教育ビジョンを参考にして、教育目標と基本方針は基本的に一体で、おおよその理念を掲げている内容だととらえて、施策をもうちょっと分かりやすい視点で分野ごとにとらえたいという意味で、基本方針と施策の間に施策展開の視点という形でフィルターを掛けたものです。

いろいろな施策をやっているわけなのですが、その施策の分野はどういったところなのかというのをもう一度改めて分かりやすくするという意味から、学校教育で言えば徳・知・体を推進していくために個別施策があると。それから、徳・知・体というのは、基本的には児童・生徒に対する施策で、それ以外の学校環境という意味でハード面、ソフト面も含めた学校教育環境整備といった分野をここでひとくくりにするということ。それと、学校、家庭、地域の連携ということで、指導室がやっているような学校地域支援本部や、学務課で実施している通学路の安全確保の問題、それから防災教育の推進みたいなところを地域、家庭、学校が連携した取組の仕切りでくくる。

それから、社会教育の分野については、社会教育という形で全てここでくくっていくというようなフィルタリングをかけたものがプランのスケルトンB案という形になっています。基本的には、教育目標の中で学校教育、社会教育、そして、学校教育と社会教育が一体となってといいますか、学校、家庭、地域がそれぞれ連携して教育を進めていくのですよという目標を改めて施策展開の視点で施策とつないでいくという視点でB案を取りまとめたという内容になっています。今日は、このスケルトン案について皆さんから御意見を頂いていきたいと考えております。

事務局の説明は以上でございます。

○宇津木教育部長　　今、事務局からまずは既存の施策体系、事務事業の体系の説明があった中で、これまでの課題も含めて、今回2つの案を示していただいたのですが、具体的な個別の事業はこの後にぶら下げていかなければいけないのですが、大きな教育プランの施策の体系としては、既存の基本方針を生かしたタイプと、もう1つ施策展開の視点という意味で、基本方針とは切り離して、今後の評価の単位をもとに見直したタイプと2つ出してもらった。

それぞれこれまでの経験も生かしながら、自分たちの事業を見直した中で忌憚のない意見を頂ければと思いますので、よろしく申し上げます。

○村木指導室長 現行プランのところは、やはり主要事業の項目の多さが一番大きな課題ではないかなと思いますけれども、主要事業と言いながらも、実は施策にかかわる取組事業になっているのです。つまり、全部網羅してしまっているのです、やはりこれをある程度、特に力を入れるところ、重点箇所だけを明確にする必要があると思うので、今御提案いただいたようなB案のような形で絞り込んでいけばいいのかなと思います。

○宇津木教育部長 ありがとうございます。ほかどうですか。

○野澤教育部副参事兼学務課長 質問でもよろしいですか。施策数の24から20、具体的に4つ減っている考え方というか、減ったものというか、そういったところを教えてください。

○宇津木教育部長 事務局、どうですか。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長 もうこれで行きますというものでは全然ないですけれども、今の施策の分け方がよく分かりにくい部分があって、できるだけ分かりやすく文字面を圧縮して、例えば人権教育、道徳教育という形で分かりやすくしたかったという感じで行っています。例えば今の教育プランだと、命の大切さと規範意識を醸成し、子どもの人権を守る取組とありますが、読めば分かるのですけれども、もうちょっと分かりやすくというところで、表現が結構ばらけている部分もあるので、それらを若干絞ったというぐらいの内容です。

○野澤教育部副参事兼学務課長 言葉も考えてたたき台を作るというような。

○吉野教育総務課庶務係主事 前の会議で元あったものを削るという考え方と、今あるものを上位概念でもうちょっと分かりやすくくくるという2パターンあるというお話の中で、今回については既存のものを24から20まで削るというよりは、今ある事業についてどのように上位概念でくくれるかなというのを試してみたところ、20になったという結果です。

○宇津木教育部長 今までとは全く違う考え方に立って作り変えてしまっているというところはあるのだけれども、まだこれで決まりという話ではないので、バランスも含めて議論はしていかなければいけないと思います。

その他、質問も含めて。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長 あと事務局としては、徳・知・体を前面に持ってきたかったということがあります。徳・知・体だという教育目標がある中で、基本方針でそれがぼやけてしまうかというか、細か過ぎてぼやけてしまうというのがある

ので、もう一回そこにシフトしていくというか、教育目標にシフトして行って、児童・生徒に対するもの、それ以外の例えば先生たちの研修だとかを含めて、学校の教育環境整備みたいところはそれ以外の分野の取組ということで、分野を圧縮して、凝縮して分かりやすくしたかったという考え方があります。

○宇津木教育部長　基本的には皆さん、教育プランは教育目標を実現していく、あるいは充実させていくという話の中では、これまで教育目標があつて、理念的なものの記載があつた中であつて基本方針があるのですけれども、基本方針を実現していくというA的な考え方は、事業を組み立てていくにはなかなか難しいかなという印象はあるのかなと思うのですけれども、その辺の意見は皆さんからないですか。

基本方針があるので、基本方針を受けて施策で展開していくというのが当たり前の話なのだけれども、それが現実的には合わない部分が出てきていたのかなと。点検・評価をやっていく段階では、基本方針はなじみにくかつたのかなという中で、今回B案が出てきているのです。

Bも施策の視点が本当にこれでいいのかというのが事務局から説明がありましたけれども、意見の分かれるところは当然あるかなと。説明の仕方もいろいろあると思うので。その辺の今までの計画行政をやっていく中で、事務局的なところから意見はないですか。

○堀江相談所長　意見というか感想ですけれども、ぱっと見た印象だと、B案のほうで徳・知・体というところが明確というか、先ほど部長もおっしゃったように、基本方針を5つに分けて、それぞれにどこかに施策を付けるとなると、教育相談所の事業のようにあっちにもこっちにもつながるといふこともあるので、B案のように基本方針は1つにまとめていただいて、実際の施策のほうは徳・知・体とか、教育環境を整えていこうとか、そのように施策としては分けていただいたほうが分かりやすいのかなとぱっと見た印象では思いました。

以上です。

○宇津木教育部長　その他どうですか。今、教育相談所長からそういった意見を頂いて、先ほど事務局の説明の中でもスクールカウンセラーみたいな話の中で、細かく分け過ぎてしまったなという反省点も含めての御意見だと思うのです。

逆にがらっと変えて、社会教育などはこれまでの点検・評価、教育プランの体系と今回みたいな形の中で、社会教育系は具体的には大きく変わらないのかなと思うのですけれども。

○高野郷土博物館長 スケルトンBの社会教育の一番上の家庭の教育力の向上というのは、具体的にはもちろん旧社会教育部というのがあった時代、今の教育部と1つの部になってしまっているのですけれども、教育力の向上というのはどういう……社会教育に求められている家庭の教育力というのはよく分からないのです。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長 これは、今実際にやっている取組があって、それを体系的にくくるといふところなのですけれども、今、子どもたちに対する教育は学校教育だけでは成り立たないという中で、例えば学校と保護者と地域が連携して、教育力を向上していくということになっていて、具体的には社会教育課でやっているような家庭教育セミナーだったり、公民館でやっている子育て支援のための家庭教育事業ですとか、そういった取組をまとめる概念といいますか、施策としてこのように入っているところなのです。

ただ、今までの施策の中では、家庭教育セミナーというのは基本方針の1の中に入っていたり、公民館の事業は別のところのほかの基本方針の中に入っていたりということで、同じようなというか、こういった家庭の教育力の向上の中での取組なのですけれども、今までの体系だといろいろな基本方針の中に入れ込まれてしまっていて、分散しているところをまとめたところなのです。

○金子東部公民館長 これは、いろいろなところにいろいろな項目が入っていて、そうすると、これを外すことによって、やっていないではないかという気に捕らわれてしまうような気がするのですけれども、そういうのは考えなくていいのですよね。だから、飽くまでも削ったほうが分かりやすいということに持っていったほうがいいということなのですよね。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長 削るというよりも、大きなくりにしていくという。今、市でも従来は事務事業評価という形で細かい一つ一つの課の事務事業を1枚のシートで評価していた内容を、施策評価ということで、例えば阿部課長が主幹課長になっている学校教育の充実という中で、その下にぶら下がる事業は今までどおりずっとやっているのですけれども、それを評価していく単位はもう少し上に上げていくという形です。だから、別に今までここに書いていないことでも、それぞれの課でやっている取組はあるし、今後はこれを全部やめましょうということではなくて、それぞれの取組はそれぞれの課で点検・評価しながらといいますか、管理しながら進めていきつつ、教育委員会として今後4年間にわたって取り組む、具体的な取組はこれですよという単位を少し上

げて、市民の方へ説明していくというふうに変えていきたいという気持ちはあります。

○宇津木教育部長　社会教育に求められているものは今何なのかなといったときに、自分としては学校を支援するとか、家庭を支援するというのは欠かせないのかなと。

ただ、具体的に家庭教育、どんな公民館事業があるのだとか、社会教育事業があるのだという、確かに難しいのですけれども、教育部として何を求めていくかといったら、家庭の教育力が低下しているといったものについては欠かせないのかなと。そういったものにこれからも取り組んでいくという意味では、施策のレベルがどうなのかというのはありますけれども、そういった取組の方向性は出していきたいと個人的に思っているところがあります。

3つ目の学校、家庭、地域の連携などというのも、教育部としては3者が連携していくといっても、具体的に学校とどう連携していくかという視点なのかなと。学校と家庭とか地域がどう連携していくか。学校が家庭と何かするというのではなくて、学校に対してどう支援していくかという意味での連携という視点は今欠かせないのかなと。

さっき事務局も言っていたように、今、教育は学校だけではないという話の中で、地域を巻き込んで教育環境を充実させていかなければいけないという中で、こういった頭出しは必要なのかなと。そういう視点で今回まとめてもらえているのかなという気はしています。家庭教育をどこに入れるのかというのは確かに難しいのですが、欠かせない1つの社会教育の視点なのかなという気はしています。

○高野郷土博物館長　かつてのコミュニティーがしっかりしていたというか、核家族ではなくて、地域にお節介なお年寄りがいたりとか、結構近所の子どもにいろいろなことを教えたりとかという時代もあったと思うのです。非常に稚拙な例で申し訳ないのですけれども、郷土博物館でやっている月見だんご作りだとか、今度夏休みの工作とかいろいろあるのですが、結構人気があって、場所も小さいので募集人員が非常に限られているのは残念ですけれども、いろいろな機会を提供していくという意味で理解していいと思います。

それとあと、博物館のことで申し訳ないのですけれども、この前の土曜日は、実はお隣の富士見台小学校の道德教育の関係で、前館長が地元の富士見台周辺の昔話を講義したということがあって、深大寺小でもやったりしているのですが、そんなことが該当しているのかなと分かります。

○宇津木教育部長　直接家庭教育セミナーみたいなものを行っているセッションもあれば、公民館の事業の中でそういった講演会をやっていたりというものもあるのかなと思うし、



多面的には昔遊びみたいなものでやっている団体もいて、学校に行って、自分たちの活動の一環の中で子どもたちと触れ合いたいというのものもあるし、幅広い意味でとらえていいのかなと思います。そういったところは、先ほど言ったようにつながりが希薄になっている中で、生きる力とか、昔のことを知るという意味では、知る機会にはなるのかなと。そういったものを社会教育でカバーできればいいのではないかなという気はしている。そういう意味で、説明は要るかもしれないけれども、頭出しが必要なのかなという気はします。学校だけの授業ではなかなかできない部分をカバーしていく。

○高野郷土博物館長　社会教育的な立場から言うと、Bがいいなと思います。教育委員会という学校教育というイメージが強いので、「社会教育」と出ているBがいいのではないかなと思ったのです。

○楚山社会教育課社会教育係主査　きのう、課長からこの話を受けてこれを見たときに、とても分かりづらいということを課長と2人で話をしていて、市民の人からも、これを見たと言われても、こんな細かくてとらえられないなど。私も今、子どもを育てているのですけれども、その中でも分かりにくかったので、逆にこうやって打ち出してくれているほうが客観的に見ても分かりやすいというのがすごくあるなと思いました。

徳・知・体というのは、多分、知っている人も少ないのかなと思っていたので、私も市内の学校に子どもを通わせていますけれども、保護者の方たちがどれだけ知っているのかなといったとき、正直知らないと思ったので、これが出ているというのはすごく大きいなというのは先ほど思いました。

○宇津木教育部長　徳・知・体は、この施策の展開の視点は意外にレベルが違っていて、これは学習要領っぽくって、ちょっとほかとは違うなというイメージはあるのですけれども、教育として学校の場でどういう学習を目指しているのだというところは大切。

○楚山社会教育課社会教育係主査　とても分かりやすいかなと思いました。

○宇津木教育部長　生きる力というかな、それはここで頭出しが必要なのかなと。徳・知・体とか学校と家庭と地域との連携というのは、事務局の案として具体的には頭出しを大きくしたいなという思いではいます。市民とか保護者も分かりやすいというか、ぱっと見てイメージを浮かばせたいというのが今回のねらいではあるのかなという気はします。

学務課などはどうですか。食育とか体育、健康とかいろいろ絡むのだろうけれども。学務的なところと学校保健的なところといろいろあるのだろうけれども。

○元木学務課長補佐　うちのほうもBのところ、個人的な感想では、大変分かりや

すいと思います。

○宇津木教育部長 個人的には、今、学校教育とか学校環境という書き方をしていますがけれども、この切り分けが意外としっかり考え方を整理していかないと、いわゆる学習を向上させていくという意味ではみんな同じなので、学習環境を改善していくという意味では、その辺、学校現場的な話の内容なのか、学習指導の内容なのかというところをどう切り分けていくかというのは難しいところがあるかなという気はします。

徳・知・体というのは、具体的な事業、施策はあっても、何の事業がぶら下がっていくのだというのはなかなか見えづらいところはこれから出てくるかなという気はします。

指導室は何かないですか。この後の話はまだしづらいのですけれども。

○秋國指導室統括指導主事 第1の感想は、指導室事業はめちゃくちゃ多いと。部長が言った学校教育の主要の面と学校環境が被っている。整理が難しいなど。重なっているところもあるし、分けていかないといけない部分もあるし。それに加えて、括れない部分もあるなど。

○村木指導室長 東京都などは、まさに方向性ということで位置づけていて、必ずしもこうやって枠組みで分けたから、そこにしか関係しないということではないのですけれども、飽くまでも主なという表示だと思うのですが、特に社会教育や学校、家庭、地域の連携というところが表現とすると重なるなど。あとはどうしていくかなという、学校、家庭、地域社会の3つに分けていくのです。そういう分け方も確かにあるのかなと思っていますけれども、あとは上の学校教育と学校環境というよりは、もっと広く教育環境ということなのでしょうけれども、人的な環境を含めてということだと思うのですが、その辺りをどう表現するのが難しいのかなと思います。

○宇津木教育部長 今後、そういったところは課題なのかなという気はしています。枠組みは何となくイメージがわくのですけれども、具体的に施策の事業を受け持っている課がいっぱいある中で、それをどうぶら下げるかという、東京都とはちょっと違うレベルになってくるのかなと。実施している事業が多いので、その分け方も指導室みたいに細かくなってしまうと大変だというのは。そこも今まで統一感とれていない事務事業のまとめ方だったかなという気はするので、それもこれから見直していかなければいけない。

○塩足教育部次長 指導室は、どうしてもやっているものが多いから、数を狭める。さつき高橋補佐が言ったみたいに、もう少し上の概念でくくるということをやったとしても、今度はほかの分野と階層が1個増えるようなことになってしまうのだろうと思うのです。

でも、そういう整理でもしないと、一個一個の事業に入り込み過ぎてしまって、そもそもどういう目的なのというのが伝えにくい、見えにくいという状態にはなるのかなと。だから、オーソドックスな施策体系とかと比べると教育はいびつなのです。指導室部門にすごく量がぼんと来ていて、金額は施設にどんと来ているみたいな。社会教育は意外とオーソドックスにずっと来ているみたいなところがあって、ボリューム的にもいびつなのかなみたいな感じはします。

今何を言っているかという、例えば資料5の5番で学力向上に向けた取組などというのが17から29までであるではないですか。仮にこういうくくりができるかなというのは、1つは研修の充実という感じのこと、もう1つは教材開発、もう1つは人を配置するような人的支援という3つの視点がありますよみたいなのを見せて、あとは具体の事業を並べるというのはあるのかなとは思いますが、そうすると階層が増えてしまうのです。でも、何かそういうことをしないと、すべての話が逐一事業の話になってしまう。それは避けたいなど。年間による融通性もなくなってしまうので、指導室のところをどう表記するかというのが大きな課題の1つかなと。工夫のしどころという感じがしています。

○宇津木教育部長　　今回、その辺が大きな課題ですよ。予算も事業の数も本当に多いので、くくり方、まとめ方というのは工夫が必要……指導室の場合はなかなか評価しにくい事業も多いですから、評価の対象外という形の中では、考え方、事業の整理も必要なのかなと。ある意味では見せ方を工夫していく必要はあるのだろうし。正直、予算規模からしたらしょうがないところもあるのですけれども、教育の場合、予算だけではない部分もあるので。

どうですか。おおむねBの考え方には御理解を頂けたのかなと。あとは、今言ったように、施策の展開の視点というか方向性、この辺の考え方の確認と、施策の分け方、事業の分け方という話にはなってくるのかなという気はしますけれども、我々が意図するところをもうちょっと明確にしないといけない。

○塩足教育部次長　　境目はどうしても難しくなってしまうから。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長　　確かにきっちり分けられるというものでもない。分かりやすくても見せるという中で、全くそれぞれ関連しないわけではないよというのはもちろんあるので、そういったところは工夫して表現できればいいかなと思っています。

あとは、基本的にはこの体系と事業の点検・評価というのはどうしてもセットになって

きますので、その辺も見据えた中でこれから体系とこれにぶら下がる事業をどのレベルで作っていくかというところが課題だなと思います。さっき次長もおっしゃっていたような学力向上だったらもう一個階層を作って、そこまでやるか。それから、点検・評価については施策単位でやるか。

○宇津木教育部長　これから、分け方も同じではなくてもいいのかなという気はするのです。施策で評価するものもあれば、個別の事業でちゃんと評価しなければいけないものもあっていいのかな。年度によって違っていいとか、いろいろな考え方を出す中で、教育委員会の考え方を出していくというのが大事なのかなという気はします。毎年毎年同じ点検評価をやっているというのも余り能のない話なのかなという気はします。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長　今日の議論を踏まえますと、今後の進め方というところにも入ってくるのですけれども、おおむね皆さんからはA案、B案と作った中では、B案のほうが分かりやすいだろうという御意見をちょうだいできましたので、今後については、B案を基本に、さらに内容を詰めていきたいと思っています。

難しさだとか簡単にはくくれないというところももちろんある中ではありますけれども、この体系を基本に、もうちょっとここはこうしたほうがいいのかというところがあれば、また御意見を頂きながら調整していきたいなと思っています。

今回は、このスケルトン案を中心にして、個別施策の内容と今後27年度から4年間ですけれども、実施していく事業についてどういったものを上げていくかというところを議論していければいいなと思っています。

事務局でたたきを作りますので、今回はここに7月23日の水曜日の部内会後と書かせていただいたのですが、7月16日までに御意見とか御要望があれば、このB案の体系とか個別施策の内容だとか、その下にぶら下げる主要事業について御意見があれば頂ければと思います。

○宇津木教育部長　ちょっと話を戻して、施策の視点、展開のところさっき指導室長も話したし、自分も学校環境という表題は、できたら学習環境ぐらいのほうがいいのかという気はします。学校環境というと、ちょっと限られてしまうので、学習環境といったほうが、幅広く学習支援とか教育環境を意味する気がする。

○塩足教育部次長　基本方針で教育環境と言っているのだよね。

○宇津木教育部長　教育環境と学習環境はいつも悩むのですけれども、どっちの立場から言っているのかなというのが。自分は教育というと、何となく狭まってしまふなという

のがあって。

○村木指導室長　ここに書いてある上2つが別物かなと思うのです。いじめ、不登校対策とか教員の資質、能力の向上は、知の部分に入るものもあるし、あるいは徳のところに入る部分のものもあるし、別物ではないかなという気はします。

○塩足教育部次長　今回は、各所管で具体の事業をぶら下げてみると、違和感が出てくるものとか、くくり切れないものとか、いろいろ具体で見えてくると思うので、今日よりもより具体的な意見とか悩みは言えるのかなという気はします。そういうことをやっていると、また上位のくくりがおかしいのではないのという行きつ戻りつが始まっているのかなという気はします。

○宇津木教育部長　今、そういった意見がもしあれば、今のうちに言っておいてもらえると、事務局でこれから案を作っていくので、その間、個別の意見は当然もらえるのですが、せっかくの機会だから、もし今あれば。

○村木指導室長　社会教育にかかわるところの青少年の育成というのは、健全育成は入れなくていいのですか。

○宇津木教育部長　健全育成だと、また所管、基本計画の施策が違ってきてしまうので。青少年の健全育成は別にあるので、ごちゃごちゃになってしまうところなのかなという気はする。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長　さっき部長がおっしゃっていた学習と教育の違いは何なのですか。

○宇津木教育部長　今は、教育というと学校教育。自分は、教育という言葉は余り使いたくないというのではないのだけれども、狭まってしまふのかなと。学校教育をイメージしてしまうので。

○塩足教育部次長　多分、この4つのカテゴリーでいくと、中の2つが難しいのだろうかなと思うのです。

○宇津木教育部長　ただ、下から2つ目の連携というのは、今の時代背景の中で出したいなというのはあって、どう学校を支援していくのだというのを、社会教育だけでは見せにくいところを家庭と地域を巻き込んでいくのだというところは教育基本法にも入っているので、入れていきたい。基本方針3にもあるので、そこはやっていきたい。

○塩足教育部次長　目標にもあるから。

○宇津木教育部長　学校環境というと、以前、学校経営というのがあったのですけれど

も、そこはこれからの課題だと思うので、教育とか学習を整理していく中で、この下にぶら下がっているものが学習支援だったり、いろいろなものが入ってくると思うので、施策の展開のところで考えていく。

○塩足教育部次長 資料5の教育目標が全部のページに載っているけれども、教育目標からいけば学校教育では、社会教育では、また学校、家庭、地域、住民その他の関係者は、この3つなのだよ。だけれども、ここで学校がすごく肥大化しているから、学校を2つに分けて出している。出しているところが1つのものを2つに分けているから、どこで切るかは難しいというより悩ましいもの。

○宇津木教育部長 理念的なものとかハード的、仕組み的なものと。

○塩足教育部次長 タイトルの難しさと。

○宇津木教育部長 実際には、上は学習指導の話なのかなと思うのです。学習指導の中身の話だし。

○塩足教育部次長 今の体系でいくと、学力の向上のところには教職員の資質、能力の向上が入っているのだよね。

○宇津木教育部長 その分け方ですよ。学習指導からいくと、本来は子どもたちの話なのですよ。生きる力を強くしていくというのかな。

○村木指導室長 子どもの知が高まるためには、教える人の知が高まっていないと。

○宇津木教育部長 それはどこに入れるのかというのは難しいですよ。

○塩足教育部次長 目的、手段と連携していくので、どういう階層でくるかによって、どっちに行くか。

○宇津木教育部長 とりあえず上2つでこういう形で分けていく必要性はあるので、教育環境の施設整備は当然あるので、あとは支援系が学務的なところの中での学習支援もあるので、2つ目のほうには学校環境というのか、教育環境というのか、学習環境というのは整理していかないといけないのだろうな。今まで曖昧に使っているの。

○阿部教育総務課長 施策マネジメントシートの中に学力向上があるではないですか。マネジメントシートで評価をすると、同じ項目であればリンクしていないとおかしくなってしまうかな。だから、先ほど次長が言われたように、学力の向上の中には、教員の指導力の向上もあれば、国際教育の推進というところまで含まれて学力の向上ですよということをやっているの、ここである程度切り分けしてしまうと、今度それを合わせていくという作業が難しい。できれば、教育プランをこれで作って、それに対して点検・評価を

やるにあたって、ここともリンクとしていいのかなと。

○宇津木教育部長　そことのリンクが難しいので。余りきっちりやると小さくなってしまうので。

○阿部教育総務課長　施策マネジメントシートの主管課長としては、そのほうがやりやすいなど。

○宇津木教育部長　その辺は考え方だから、まとめて基本計画の施策との連携もとらなければいけない。基本計画の施策になると生涯学習の充実になってしまうから、それもなかなか言いづらい。

幾つか具体の話もこれからしっかり詰めていかないといけないのかなと。今日はまだ端緒というか、入り口の体系の話で、まずはまとめさせていただかなければいけないなど。

事務局は、ちゃんと意見を皆さんからも聞いて。

○阿部教育総務課長　今後のイメージとしては、これで20の施策に変えて、事務局側で事務事業をぶら下げて……

○宇津木教育部長　20の施策もまだ決まっていないのですよね。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長　これもとりあえずという形にただけなので、もっと狭めてというのものもあるかもしれませんし。

○阿部教育総務課長　イメージでは事業自体は何本ぐらいにするの。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長　それも何とも言い難いですが、余り多くならないように。

○村木指導室長　これ、この間もらった資料で、施策が10とか20の自治体があるではないですか。そこはどのように作っているのか。参考になれば見たいのです。

○宇津木教育部長　数は、もっともっと絞り込んでいったほうがいいのかな。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長　では、もう少し絞り込んでいくというイメージで。

○宇津木教育部長　そういう御提案というか、要望というか御意見もあったから、そういうのも大事にして進めてください。

○塩足教育部次長　教育の分野はやっていることは変わらないのだから、どうくるかだと思います。

○宇津木教育部長　そうですね、決め事でもあるし、我々のねらいをちゃんと意図できれば、そんなに数にこだわらず。

やはり改定といっても、時点修正よりはちょっと大きくここで改善していきたいというのが皆さんの思いだと思うので。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長　それでは先ほどお話ししましたように、次回の会議につきましては、スケルトンB案を中心に個別施策、それから施策展開の視点、主要事業というところで一回たたき台を作っていきたいと思っています。

基本的には、施策については今いったん20挙げていますけれども、もう少し絞ってという意見もありましたので、それにつきましては検討させていただきたいと思います。

なお、個別に課で持ち帰っていただいて、またここはこうしたいという御意見、御要望があれば、7月16日までに事務局に頂ければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

○宇津木教育部長　事務局、お疲れさまでした。では、今、事務局からもあったように、7月16日までにもし意見等があれば、忌憚のない意見を言ってください。自分たちのことと思って、教育プラン、もう一回自分たちの分野の見直しをしてほしいと思います。作業の効率化も図っていききたいと思いますので、時間厳守で御意見を頂きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長　それでは、本日はありがとうございました。お疲れさまでした。